

北杜市地域公共交通計画策定業務委託仕様書

この仕様書は、次の業務（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、必要な事項を定める。

1 委託業務名及び場所

- (1) 委託業務名 北杜市地域公共交通計画策定業務
- (2) 委託場所 北杜市内全域

2 目的

北杜市では平成30年度に「北杜市地域公共交通網形成計画」（計画期間：平成30～令和4年度。以下「現行計画」という。）を策定した。令和4年度は現行計画の最終年度となることから、令和5年度を初年度とする「北杜市地域公共交通計画」（以下「次期計画」という。）を策定する必要がある。地域公共交通の分野は、近年、法改正や技術革新が進んでおり、これらを踏まえながら次期計画を策定していくことが求められる。

また、北杜市の地域公共交通は、現行計画に沿って令和2年度から、「幹線（エリア間をつなぐ移動）」と「支線（エリア内の移動）」を組み合わせた効率的な地域公共交通体系に再編されており、今後数年間は新しい体系をより使いやすいものにしながら、定着させていくことが求められる。特に支線については、これまで市内を4つのエリアに分け、それぞれのエリアごとに地域公共交通運営委員会（以下「運営委員会」という。）を設置し、支線の運行計画づくりを行っており、今後、運行改善を運営委員会とともに実施していくことが必要となる。

このような背景を踏まえ、次期計画の策定と現行の運行改善を一体的に実施し、効果的かつ効率的に北杜市の地域公共交通をバージョンアップしていくことを本業務の目的とする。

3 計画期間

本計画の計画期間は、令和5年度から令和9年度までとする。

4 業務の内容

年度ごとに行う業務は、次のとおりとする。なお、業務を実施する年度を変更して提案することは、年度ごとの委託上限額を超えない限り、差し支えないものとする。

(1) 令和3年度業務

① 各種調査

ア 基礎データの更新

次期計画の策定に必要な基礎データを収集、分析する。収集、分析するデータは現行計画に記載されている項目を基本とする。

イ 現行路線の利用実態の把握

運行の改善に向けて、幹線・支線の利用実績データ及び利用者の声を収集、分析する。分析する路線は、下表に挙げる路線を基本とする。また、運行事業者にもヒアリングを行う。

分析する路線

分類			路線
幹線	市民バス	通院・買い物便	南循環線、東西線、北線、西線
		通学・通勤便	南循環線、清里～長坂線、大泉～長坂線、横手～日野春線、白州～日野春線
	民間バス	増富温泉郷、仁田平線、下教来石線	
支線	市民バス	小型路線バス	明野須玉おでかけバス
		デマンドバス	高根長坂大泉デマンドバス、小淵沢デマンドバス、白州武川デマンドバス

ウ 地域の多様な輸送資源の把握

地域の輸送資源を効率的に活用していくために必要な情報を収集、分析する。

② 幹線・支線の運行の改善

令和4年度から運行開始のため、令和4年3月18日までに実施する。

ア 幹線・支線の改善

各種データの収集・分析の結果から、幹線・支線の課題を整理する。そして、課題を踏まえて、改善案を作成する。

イ 時刻表の作成

幹線・支線の時刻表データを更新する。

③ 運営委員会による検討会の開催支援

幹線・支線の評価・検証、改善等の検討を運営委員会とともに行うものとする。運営委員会は、各エリア3回程度実施するものとし、受託者は、会議設計、資料作成、当日の運営補助を行うものとする。

(2) 令和4年度業務

① 各種調査等

ア 地域の多様な輸送資源の把握

イ 施策・事業評価の実施

現行計画の事業の成果と課題を分析し、今後の方向性を整理する。

ウ 現状の課題の整理

各種データの収集・分析や施策・事業評価の結果を合わせて総合的な分析を行い、現状の課題を整理する。

② 次期計画案の作成

ア 基本方針の更新

現状の課題の整理を踏まえ、公共交通に関する基本方針を更新する。なお、市の

各種計画との整合性を図る必要がある場合は、これらとの整合性を図りつつ業務を進めること。

イ 運行の改善の方向性を検討

令和6年度当初からの運行の改善を見据え、現状の課題の整理・基本方針を踏まえた改善の方向性を検討する。

ウ 利便性の向上・利用促進施策の検討

現状の課題の整理・基本方針を踏まえた利便性の向上・利用促進施策の案を立案する。

エ 計画案のとりまとめ

上記を踏まえ、次期計画を取りまとめる。

オ 概要版の作成

計画書の要点を抜粋した概要版を作成する。

③ 運営委員会による検討会の開催支援

幹線・支線の評価・検証、改善等の検討を運営委員会とともに行うものとする。運営委員会は、各エリア3回程度実施するものとし、受託者は、会議設計、資料作成、当日の運営補助を行うものとする。

④ 協議会の運営支援

「北杜市地域公共交通活性化協議会」において、次期計画の検討を行う。受託者は、計画策定に係る協議会の運営支援（会議資料作成、会議への参加、議事録作成等）を行う（3回程度を想定）。

⑤ パブリックコメントの実施支援

計画案について、市民の意見を聴取するため、パブリックコメントを実施する。受託者は、パブリックコメント用の計画案原稿を作成するとともに、寄せられた意見等における回答案の作成及び計画案の修正等、パブリックコメントの実施に関する支援を行うものとする。

5 見積書の作成について

プロポーザルに提案する見積書については、上記「4 業務の内容」を踏まえ、年度ごとに業務を切り分けて内訳を作成し、年度ごとの上限額を超えないように見積書を作成すること（年度ごとに成果品の検査を行い、支払いも年度ごとに行うこととなる。）。

6 成果品

本業務完了時に提出すべき成果品及び部数は、次のとおりとする。

(1) 令和3年度業務完了時

① 業務報告書 1部

② 各種データを収録した電子媒体（CD） 1式

幹線時刻表及び支線時刻表データを含む

(2) 令和4年度業務完了時

- ① 北杜市地域公共交通計画 200 部
- ② 北杜市地域公共交通計画（概要版） 100 部
- ③ ①・②及び各種データを収録した電子媒体（CD） 1 式